

聴覚・音声障害者の皆様へ

駐車料金減免 精算手順

① ホワイトボードへ入場時間の記入

- ・ 駐車場に戻られましたら、駐車券記載の入場時間を精算機備付けのホワイトボードに転記してください。
- ・ 駐車券は退場後、処分していただいて結構です。

② 精算機前までお車で移動

- ・ 精算機表示は「駐車券を入れてください」となっておりますが、駐車券投入の必要はありません。

③ 専用電話でセンターを呼び出す（カメラ動作）

- ・ 専用電話（精算機右側に設置）でセンターの係員を呼び出してください。

④ 障害者手帳を掲示（センターの係員がカメラで確認。カメラ起動に数秒かかります）

- ・ 電話機上部のカメラの高さに20～30cm離して、障害者手帳を数秒間提示してください。

⑤ ホワイトボードを掲示

- ・ 電話機上部のカメラの高さに20～30cm離して、入庫時間を記載したホワイトボードを数秒間提示してください。
- ・ センター係員が入庫時間を確認し、料金の算出をします。

⑥ 精算機に料金が表示される

- ・ 数十秒後に減免された料金が表示されます。

⑦ 料金の精算

- ・ 料金の精算を行ってください。なお、高額紙幣（1万円・5千円・2千円）は使用できません。

⑧ 退場

- ・ 精算後ゲートが開きましたら、退場ください。ゲートは出場するまで閉まりません。
- ・ 退場後、ホワイトボードの返却をしてください。